

告 示

埼玉県告示第五百五十七号

身体障害者福祉法施行令（昭和二十五年政令第七十八号）第三条第二項の規定により指定の辞退があつたので、身体障害者福祉法施行細則（平成五年埼玉県規則第三十九号）第一条の規定により告示する。

令和七年七月八日

埼玉県知事 大野 元 裕

常岡 秀和	西川 武司	大湾 喜行	小野 さやか	福山 雄一	医師の氏名
心臓機能障害	害 ぼうこう又は直腸機能障	由 音声・言語機能障害、そし やく機能障害、肢体不自	肢体不自由	視覚障害	指定障害区分
社会医療法人 熊谷総合病院	地方独立行政法人埼玉県立病院機構 埼玉県立がんセンター	医療法人慶聰会 矢澤クリニック北 本	社会福祉法人恩賜財団済生会支部 埼玉県済生会加須病院	医療法人慈照会 むさしのメデイカ ルクリニック	医療機関の名称
熊谷市中西四―五―一	八十 北足立郡伊奈町小室七百	北本市北本一―五十一マ ツヤビル二階C号室	加須市上高柳千六百八十	幸手市幸手二千八百七	医療機関の所在地
令和六年十月一日	令和六年三月三十一日	令和六年三月三十一日	令和五年四月一日	平成二十六年三月三十一日	辞退年月日

慕 健	萩 原 龍 太	平 直 記	西 古 靖	藤 倉 雄 二	内 村 智 生
肢 体 不 自 由	じん臓機能障害	肢 体 不 自 由	ぼうこう又は直腸機能障害、じん臓機能障害	呼吸器機能障害、免疫機能障害	心臓機能障害
埼玉県総合リハビリテーションセンター	埼玉医科大学病院	医療法人秀和会 秀和総合病院	医療法人財団健和会 みさと健和病院	防衛医科大学校病院	医療法人社団明芳会 イムス三芳総合病院
上尾市西貝塚百四十八―一	入間郡毛呂山町毛呂本郷三十八	春日部市谷原新田千二百	三郷市鷹野四―四百九十四―一	所沢市並木三―二	入間郡三芳町藤久保九百七十四―三
令和七年三月三十一日	令和七年三月三十一日	令和七年三月三十一日	令和七年三月三十一日	令和七年二月二十八日	令和六年十月三十一日

平田 知己	矢野 良和	秦 美沙	余宮 きのみ	吉澤 敬一	松本 篤
呼吸器機能障害	肢体不自由	じん臓機能障害	肢体不自由	呼吸器機能障害	肝臓機能障害
がんセンター 地方独立行政法人埼玉 県立病院機構埼玉県立	医療法人財団明理会 埼玉セントラル病院	草加市立病院	がんセンター 地方独立行政法人埼玉 県立病院機構埼玉県立	医療法人財団健和会 みさと健和病院	医療法人財団健和会 みさと健和病院
北足立郡伊奈町小室七百八十	入間郡三芳町上富二千百七十七	草加市草加二―二十一―一	北足立郡伊奈町小室七百八十	三郷市鷹野四―四百九十四―一	三郷市鷹野四―四百九十四―一
令和七年六月三十日	令和七年五月一日	令和七年四月一日	令和七年三月三十一日	令和七年三月三十一日	令和七年三月三十一日